

平成26年度 事業報告書

平成26年4月1日～平成27年3月31日

I 概況

平成26年度は、基本方針として次の5項目を掲げた。

- 1 税知識の普及と納税意識の高揚のための取り組みを強化する。
- 2 地域企業と地域社会の健全な発展に貢献するための取り組みを強化する。
- 3 適正・公平な税制実現のための的確な提言を行う。
- 4 申告納税制度の維持発展と円滑な税務行政に寄与する。
- 5 公益社団法人としての認知度の向上に努める。

平成26年度は、公益社団法人としての活動2年目を迎えたが、引続き組織基盤の整備充実を図るとともに、社会貢献活動を積極的に展開することを活動理念に掲げ事業活動を行った。

事業並びに会議等の実施内容は以下のとおり。

II 主要な事業実施状況

1 税知識の普及を目的とする事業（公1-1）

毎年の改正により複雑難解化する税法・税制について、正しい知識を身につけてもらうため、次の事業を行った。

(1) 新設法人説明会

筑紫税務署管内に新たに設立された法人及びこれから起業しようとする人を対象に、関係する国税及び地方税の基本的な税制の仕組みについて、正しく理解してもらうことを目的として開催した。

細部は附属明細書のとおり。

(2) 決算事務説明会

筑紫税務署管内の法人を対象に、適正な申告書が提出されるようにすることを目的として開催した。

細部は附属明細書のとおり。

(3) 改正税法説明会

筑紫税務署管内の法人を対象に、改正法に則った誤りのない税務処理が行われることを目的として開催予定であったが、当年度は大幅な改正事項がなかったため、(2) 決算事務説明会において、その説明を併せて行った。

(4) その他税務研修会

1. 青年部会税務研修会

筑紫税務署管内の法人および個人事業者を対象に、税務研修会を開催した。

2. 女性部会合同税務研修会

筑紫税務署、西福岡税務署及び香椎税務署管内の法人および個人事業者を対象に、公益社団法人福岡西部法人会及び東福岡法人会の女性部会と共催で税務研修会を開催した。

3. 医師会部会研修会

一般社団法人筑紫医師会の会員を対象に、税務研修会を開催した。

(5) 租税教室

筑紫税務署管内に所在する小学校の内、4校の6年生の児童を対象に、将来において見識ある納税者として主体的に税とのかかわりを持つ人を育成することを目的として、青年部会が担当して開催した。

細部は附属明細書のとおり。

(6) 「けんたくんと税を学ぼう in 太宰府」

筑紫税務署管内に所在する小学校高学年の児童を対象に、税の必要性、税の仕組み、税の使途等について説明し、見識ある納税者として主体的に税とのかかわりをもつ人を育成することを目的として、青年部会が担当して開催した。

細部は附属明細書のとおり。

(7) 租税教育ビデオ上映会

筑紫税務署管内に所在する各地区子供会等に、租税教育アニメーションビデオ上映会開催の呼びかけを女性部会が担当して行ったが、本年度は申し込みがなく、開催には至らなかった。

(8) 広報事業

筑紫税務署管内の法人及び個人を対象に税に関する関心を高めることを目的として、ホームページ及び広報誌「ちくしほうじん通信」に、時期に応じた適切な税に関する情報記事を掲載した。また、公益社団法人全国法人会総連合季刊誌「ほうじん」、税情報パンフレット「税制改正のあらまし平成26年度速報版」の配布を併せて行った。

2 納税意識の高揚を目的とする事業（公1-2）

筑紫税務署管内の法人又は市民を対象に、税制に対する正しい理解と納税者としての自覚を促すことを目的として、次の事業を行った。

税に関する絵はがきコンクール

筑紫税務署管内に所在する小学校の6年生の児童を対象に、税に関する絵はがきコンクールを女性部会が担当して開催した。作品の募集、審査、表彰、優秀作品展示、並びに優秀作品を掲載した広報誌作成を行った。

また、筑紫税務署管内税務連絡協議会が作成する文集「税に関する小学生のビデオ感想文」の挿絵として優秀作品を提供するとともに、作成費用の一部を負担した。

細部は附属明細書のとおり。

3 税制の調査研究及び提言に関する事業（公1-3）

納税者が納得する適正・公平な税制実現のため、次の事業を行った。

(1) 福岡5地区法人会税制委員会

納税者の声を反映した福岡5地区法人会の統一した税制改正要望事項を作成することを目的として、福岡地区の5つの法人会合同の委員会を開催した。

細部は附属明細書のとおり。

(2) 税制に関するアンケート調査

筑紫税務署管内の法人及び個人事業主を対象に公益財団法人全国法人会総連合が作成した「税制に関するアンケート調査」を実施し、税制に関する意見・要望等を取りまとめ、その結果を福岡5地区税制委員会において意見・要望事項を取りまとめる際の検討材料にし、一般社団法人福岡県法人会連合会を通じて、公益財団法人全国法人会総連合に上申しした。

(3) 地方自治体及び地元国会議員等への税制改正に関する提言

公益財団法人全国法人会総連合が取りまとめた税制改正に関する提言を、筑紫税務署管内の地方自治体、地元国会議員等に対し要望活動を行った。

4 地域企業の健全な発展に貢献することを目的とする事業（公2）

地域企業の健全な発展に貢献することを目的に、経営に関する幅広い説明会・研修会等を開催した。

(1) リスクマネジメントセミナー（経営支援実務セミナー）

筑紫税務署管内の法人の経営者を対象に、企業リスクと労務管理対策についてのセミナーを開催した。

(2) 実務セミナー

中小企業単独では実施することが難しい人材育成を支援するため、次の事業を行った。

1. 新入社員研修会

筑紫税務署管内の法人及び個人事業主に新規に採用された職員を対象に、社会人として必要な能力を身につけてもらうため開催した。

2. 経営セミナー

筑紫税務署管内及び周辺地域に所在する法人並びに個人事業経営者を対象に、独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部と共催して、中小企業の経営戦略、IT利用マーケティング、財務・会計等のセミナーを開催した。

細部は附属明細書のとおり。

3. パソコン講座

筑紫税務署管内の法人及び個人事業者に勤める人を対象に、日常業務におけるパソコン操作の基本と専門技術を身につけてもらうため開催した。

細部は実施状況書のとおり。

4. 決算実務講座

筑紫税務署管内の法人に勤める人を対象に、簿記実務、決算書作成及び経営分析を身につけてもらうため開催した。

細部は実施状況書のとおり。

5. 職場のマナー研修会

筑紫税務署管内の法人及び個人事業者に勤める人を対象に、ビジネスマナーの基本、コミュニケーションスキルの向上、クレーム対応能力の向上等を身につけてもらうため開催した。

6. 中堅社員・中間管理職研修会（ビジネスコミュニケーションセミナー）

筑紫税務署管内の法人に勤める中堅社員、中間管理職を対象に、「コミュニケーションスキル」・「アンガーマネジメント」・「フォロワーシップ」のスキルを学び実践してもらうため開催した。

(3) 公庫融資相談会（法律・経営・労務相談会）

筑紫税務署管内及び周辺地域に所在する法人並びに個人事業経営者を対象に、企業経営の安定を目的とした日本政策金融公庫の出張融資相談会を行う予定であったが、日程等の関係で開催できなかった。

(4) 福岡地区五法人会共催講演会

福岡地区の法人並びに個人事業経営者を対象に企業経営等に役立てることを目的に時局講演会を行った。

細部は附属明細書のとおり。

5 地域社会に貢献することを目的とする事業（公3）

中小企業単独ではその要請に応えることが難しい地域社会貢献のため、次の事業を行った。

(1) 高齢運転者安全運転講習会

春日地区安全協会の協力のもと、筑紫税務署管内の高齢運転者に対し、安全運転のための講習会や実技指導を、春日警察署、(株)南福岡自動車学校と共催で実施した。

(2) 地域美化清掃活動

地域社会貢献活動の一環として、筑紫郡の各地域における河川や公園の清掃活動に「那珂川を美しくする会」の会員として参加する予定であったが、悪天候のため本年度は中止となった。

(3) 非営利団体への助成

筑紫税務署管内における公益的活動を行う非営利団体に対して、チャリティーゴルフの益金から活動資金の助成（物品の寄付行為）を行った。

(4) 中学校への図書贈呈

中学校が取り組んでいる子どもたちの読書活動を支援するため、筑紫税務署管内の中学校に希望図書を贈呈した。

(5) 一般教養セミナー

筑紫税務署管内の法人の経営者、管理者、社員、その他地域の一般市民を対象に生涯学習等を行った。

1. バス研修会

自己啓発を目的として、女性部会の担当で開催した。

2. タブレット活用講座

自己研鑽を目的として、女性部会及び青年部会の担当で開催した。

3. 座禅会

自己啓発を目的として、青年部会の担当で開催した。

(6) 講演会

筑紫税務署管内の法人の経営者、管理者、社員、その他地域の一般市民を対象に、総会

終了後の記念講演会及び支部合同講演会を開催した。

6 会員の福利厚生のための事業（収1）

会員である法人の福利厚生制度の充実と経営の安定を目的として、次の事業を行った。

- (1) 簡易生命保険団体保険料払込制度の集金事務を実施した。
- (2) 一般社団法人福岡県法人会連合会の貸倒保障制度の普及推進を図った。
- (3) 独立行政法人中小企業基盤整備機構の小規模企業共済制度、中小企業倒産防止共済制度の普及推進を図った。

7 会員の交流を図るための事業（他1-1）

会員の交流と相互の意思疎通を図ることを目的として、次の事業を行った。

- (1) 新年賀詞交歓会を開催した。
- (2) 理事・役員、青年部会、女性部会、支部役員の合同懇談会を開催した。
- (3) 公益財団法人全国法人会総連合の経営者大型保障制度の普及推進を図った。
- (4) 公益財団法人全国法人会総連合のビジネスガードの普及推進を図った。
- (5) 公益財団法人全国法人会総連合のがん保険制度の普及推進を図った。

8 会員増強事業（他1-2）

会の発展のため、会員の増強を図ることを目的として、次の事業を行った。

- (1) 加入勧奨用として「筑紫法人会の案内冊子」を作成した。
- (2) 会員加入勧奨奨励策として、会員加入勧奨功労者に感謝状の贈呈を行った。
- (3) 会員メリットの周知を目的として、高速道路料金の後払い及び割引料金制度の普及推進を図った。

9 その他この法人の目的達成に必要な事業

あらゆる機会を利用して「公益社団法人筑紫法人会」の認知度の向上に努めた。